

事務連絡  
平成23年4月27日

各都道府県・保健所設置市自動車リサイクル行政主管部（局） 殿

経済産業省製造産業局自動車課  
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

### 東日本大震災による番号不明被災自動車の 引き渡し時における取扱いについて

使用済自動車の適正処理の推進につきましては、日頃より御尽力を頂き有り難うございます。

さて、東日本大震災により被災した自動車には、車台番号及び登録番号・届出番号のナンバープレート情報が判別できないもの（以下「番号不明被災自動車」という。）が多数あると考えられます。使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下「法」という。）においては、使用済自動車として引取業者に引き渡す際、法第9条第1項の規定に基づき、再資源化預託金等が法第92条第1項に規定する資金管理法人（以下「資金管理法人」という。）に預託されているかどうかの確認がなされることとなっており、預託の確認ができない場合には、同条第2項の規定に基づき、引取業者は当該自動車の引取りを求めた者に対し、再資源化預託金等を預託すべき旨を告知することとなっております。

しかし、今回の震災により発生した番号不明被災自動車の大多数は、既に再資源化預託金等を預託されていると考えられるため、当該自動車の再資源化等の迅速化及び当該自動車を使用済自動車として引取りを求めた者の過度な負担の防止、並びに被災地の早期の復興を目的として、当該自動車の引渡し時における再資源化預託金等の預託を資金管理法人が行うことといたします。したがって、番号不明被災自動車を引取業者に引き渡す際、再資源化預託金等相当額を負担する必要はありません。

上記取扱いについては、本年5月中旬を目途に開始する予定であり、現在、公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「センター」という。）において体制整備を進めているところです。センターにおける体制が整い次第、引渡し時における手続等の詳細について、追ってお知らせいたします。

については、番号不明被災自動車の処理を予定されている自治体におかれては、上記につき御留意いただくと共に、貴管下市町村等に対しても周知願います。

<連絡先>

経済産業省製造産業局自動車課

担当：橋本、初沢

TEL：03-3501-1690

E-mail：a-recycle@meti.go.jp

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

企画課リサイクル推進室

担当：豊住、黒瀬

TEL：03-3581-3351（内線 6828）

E-mail：hairi-recycle@env.go.jp

東日本大震災  
番号不明被災自動車の  
引渡し時における  
事務処理マニュアル

2011年5月

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

# 目次

1. 番号不明被災自動車の取扱い 

---
2. 番号不明被災自動車台数届出書 

---
3. 車台番号設定完了通知書 

---
4. 番号不明被災自動車台数届出書フォーム 

---

## 1. 番号不明被災自動車の取扱い

### (1) まえがき

経済産業省製造産業局自動車課並びに環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策室企画課リサイクル推進室から各都道府県・保健所設置自動車リサイクル行政主管部（局）宛て事務連絡「東日本大震災による番号不明被災自動車の引き渡し時における取扱いについて」（平成23年4月27日付）において、東日本大震災により被災した自動車のうち車台番号及び登録番号・届出番号のナンバープレート情報が判別できないもの（以下「番号不明被災自動車」という）については、当該自動車の引渡し時における再資源化預託金等（リサイクル料金）の預託を資金管理法人が行うこととし、引取業者に引き渡す際、リサイクル料金を負担する必要はない、としています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「本財団」という）は引渡し時における手続等の詳細を制定しましたので、本マニュアルにより、お知らせします。

### (2) 引渡し時における手続等

#### ① 被災自動車の区分

- a) 自治体は引取業者に引取りを依頼する前に、被災した自動車のうち車台番号及び登録番号・届出番号のナンバープレート情報が判別できるものと、できないもの（番号不明被災自動車）とに区分します。
- b) 番号不明被災自動車を「乗用車等」と「バス」の2種類に区分し、区分毎に台数をカウントします。（※1）

#### ② 番号不明被災自動車台数届出書の作成・送信

- a) 自治体は「番号不明被災自動車台数届出書」（P5参照）に必要事項を入力のうえ作成します。（※2）
- b) 本財団に「番号不明被災自動車台数届出書」をE-mailで送信します。（※3）

#### ③ 車台番号設定完了通知書の受信

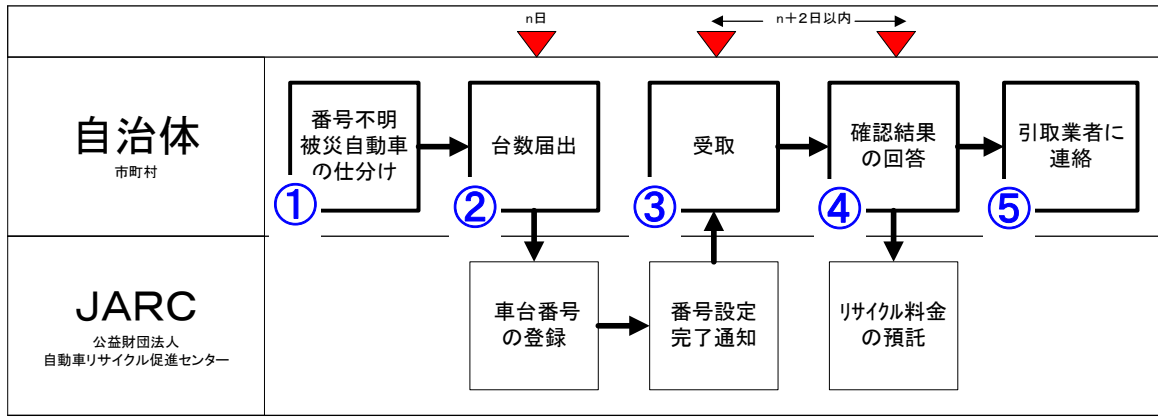
本財団は「番号不明被災自動車台数届出書」を受信後、2営業日程度で「車台番号設定完了通知書」（P7参照）を自治体にE-mailで送信し、併せてE-mail送信の旨を自治体に電話で連絡します。（※4）

#### ④ 車台番号設定完了通知書の確認・回答

- a) 自治体は「車台番号設定完了通知書」の申請台数など内容を確認します。
  - b) 確認結果を「車台番号設定完了通知書」受取日中に本財団へE-mailで回答します。（※5）
- \* 当該自動車に係る自治体と本財団とのやりとりは以上で終了します。

#### ⑤ 引取業者に連絡

自治体は本財団に回答後、引取業者に当該自動車の引取りを依頼してください。



- ※1 車両形態から「バス」以外と判別できるものを「乗用車等」とし、サイズの大小に関わらず「バス」と判別できるものを「バス」とします。
- ※2 記載要領については P5・P6を参照ください。なお、複数の引取業者に引き渡す場合には、引き渡す引取業者毎に作成します。
- ※3 E-mail の利用環境が無い場合は、FAX での送付も可能です。
- ※4 本財団は自治体からの番号不明被災自動車台数届出書の情報に基づき車台番号を設定し、その情報をリサイクルシステムに登録します。
- ※5 本財団は自治体からの確認結果の回答を得た後、当該自動車のリサイクル料金を預託します。

《番号不明被災自動車台数届出書の送付先》

Emailアドレス : hisaitaiou@jarc.or.jp FAX番号 : 0570-020-220
---

《本件のお問い合わせ先》

名 称 : 東日本大震災に伴う番号不明被災自動車の対応窓口 開設日 : 平成23年5月16日(月) (予定) 電話番号 : 0570-010-200 稼働時間 : 平日9:00~17:00 (土日・休日 休業)
--

※一部の IP 電話、公衆電話からはご利用いただけません。

メモ

## 2. 番号不明被災自動車台数届出書

### (1) 記入要領

東日本大震災に伴う番号不明被災自動車		①	
<b>番号不明被災自動車台数届出書</b>		申請日	2011年8月11日
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 行			
E-mail: hisaitaiou@jarc.or.jp / FAX: 0570-020-220			
② 申請番号:		地方公共団体コード 1 1 1 1 1 1	申請日 1 1 0 3 1 1
			連番 0 1
③ 申請者	自治体名・住所	〒 1 2 3 - 4 5 6 7 環境県リサイクル市〇〇町 1-2-3	チェック <input checked="" type="checkbox"/> 申請書記載後に項目の内容を チェックして下さい。
	申請者名	(カナ) カンキョウゲンリサイクルシヤクジョ 環境県リサイクル市役所	
	部署名/担当者名	部署 放棄車両課 担当者 (カナ)カンキョウヨシロウ 環境 美郎	<input checked="" type="checkbox"/>
	電話/FAX番号	電話 123-456-7890 FAX 123-456-7890	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 引取業者情報	引取業者 事業所コード	1 2 3 4 5 6 7 0 0 1 0 9	<input checked="" type="checkbox"/>
	引取業者名/担当者名	引取業者 リサイクル自動車株式会社 担当者 (カナ)リサイクルシロウ リサイクル 四郎	<input checked="" type="checkbox"/>
	電話番号	電話 000-123-4567 FAX 000-123-4567	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤ 届出台数	届出台数合計		15 台
	内 乗用車等		13 台
	誤 バス		2 台
<b>【留意点】</b>			
1. 番号不明被災自動車の車台番号については省令第78条に定めるに従い資金管理法人が指定する識別番号とします。			
2. 「乗用車等」欄には車両形態から「バス」以外の自動車の台数を入力してください。			
3. 「バス」欄には車両形態からサイズの大小関わらず「バス」と判別できる自動車の台数を入力してください。			



(2) 提出上の注意点

自治体は必要事項を入力又は記載した「番号不明被災自動車台数届出書」をE-mailで送信します。

(3) 記入上の注意点

左ページの①から⑤に対応します。

①	申請日	・番号不明被災自動車台数届出書を本財団に送付した日
②	申請番号	・「地方公共団体コード」:6桁のコードを入力。 ・「申請日」:2011年3月11日の場合、110311と入力。 ・「連番」:各自治体にて管理番号を連番で入力。 (その日の最初の申請を“01”とし、以降同日中に申請がある場合は“02”、“03”と連番で入力してください。)
③	申請者	・「所在地・自治体名」を入力。 ・「部署名、担当者名」を入力。 ・「連絡先(TEL、FAX)」を入力。
④	引取業者	・「引取業者 事業所コード」を入力。 ・「引取業者名」を入力。 ・「担当者名」を入力。 ・「連絡先(TEL、FAX)」を入力。
⑤	届出台数合計	・届出る番号不明被災自動車の台数合計を入力。 ・その内、「乗用車等」及び「バス」の台数を入力。



## (2) 解説

本財団は自治体から番号不明被災自動車台数届出書の受領後、2営業日程度で「車台番号設定完了通知書」を自治体に通知し、併せて電話連絡します。

自治体は「車台番号設定完了通知書」の内容(台数等)を確認し、その結果を本財団に回答してください。

①	作成日	・本財団が車台番号設定完了通知書を自治体に送付した日
②	自治体情報	・「所在地・自治体名」を表示。 ・「部署名、ご担当者名」を表示。
③	申請番号	・自治体から届出の申請番号を表示。
④	使用済自動車引取報告可能日	・引取業者が電子マニフェストシステムで使用済自動車の引取報告が実施できる日。 ※基本的に「作成日」の翌日を設定。 自治体による確認結果の回答のタイミングによっては引取報告可能日はずれ込む可能性がある。
⑤	引取業者	・「引取業者名」を表示。 ・「引取業者 事業所コード」を表示。 ※引取業者が自動車リサイクルシステムで使用済自動車の装備確認及び預託確認を行う際に使用する。
⑥	届出台数合計	・自治体が届出た被災自動車の台数合計を表示。 ・その内、「乗用車等」及び「バス」の台数を表示。 ※基本的に「乗用車等」の車台番号の後に「バス」の車台番号を表示。
⑦	車台番号	・本財団が省令第78条に基づき設定した識別番号。 ※本財団の業務管理のため次の体系とする。 FUMEI-AAAAAA-YYMMDD-BB-●00000 (29桁) 「FUMEI(固定 5桁)」、「-(ハイフン)」、「AAAAAA(自治体コード 6桁)」、「YYMMDD(申請年月 6桁)」、「-(ハイフン)」、「BB(連番 2桁)」、「-(ハイフン)」、「●00000(「乗用車等」の場合は[J]、バスの場合は[B])+「連番 5桁)」
⑧	用途区分	・「乗用車等」又は「バス」の区分。
⑨	車両区分	・全て「登録自動車」で自動車リサイクルシステムに登録。 ※引取業者が自動車リサイクルシステムで使用済自動車の装備確認及び預託確認を行う際に使用する。

#### 4. 番号不明被災自動車台数届出書フォーム(FAX 専用)

東日本大震災に伴う番号不明被災自動車

**番号不明被災自動車台数届出書**

申請日	年 月 日
-----	-------

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

資金管理センター 行

E-mail: hisaitaiou@jarc.or.jp / FAX: 0570-020-220

申請番号: 

地方公共団体コード			

 - 

申請日			

 - 

連番	

申請者	自治体名・住所	住所 〒 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> </tr> </table> - <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> <td style="width: 15px; height: 15px;"></td> </tr> </table>									チェック <input type="checkbox"/> 申請書記載後に項目の内容を チェックして 下さい。
部署名/担当者名	名称 (カナ) _____	部署 _____ 担当者 _____	<input type="checkbox"/>								
電話/FAX番号	電話 _____	FAX _____	<input type="checkbox"/>								
引取業者情報	引取業所コード	_____	_____ 0 9 _____	<input type="checkbox"/>							
	引取業者名/担当者名	引取業者 _____	担当者 _____	<input type="checkbox"/>							
	電話番号	電話 _____	FAX _____	<input type="checkbox"/>							

届出台数	届出台数合計	_____	台
	内 乗用車等	_____	台
	誤 バス	_____	台

**【留意点】**

- 番号不明被災自動車の車台番号については省令第78条に定めるに従い資金管理法人が指定する識別番号とします。
- 「乗用車等」欄には車両形態から「バス」以外の自動車の台数を入力してください。
- 「バス」欄には車両形態からサイズの大小関わらず「バス」と判別できる自動車の台数を入力してください。

被災自動車対応2011-04-27-1

メモ

## 《お問い合わせ先》

○公益財団法人自動車リサイクル促進センター  
(東日本大震災に伴う番号不明被災自動車の対応窓口)

開設日 : 平成23年5月16日(月) (予定)

電話番号 : 0570-010-200

稼働時間 : 平日9:00~17:00 (土日・休日 休業)

※一部のIP電話、公衆電話からはご利用いただけません。